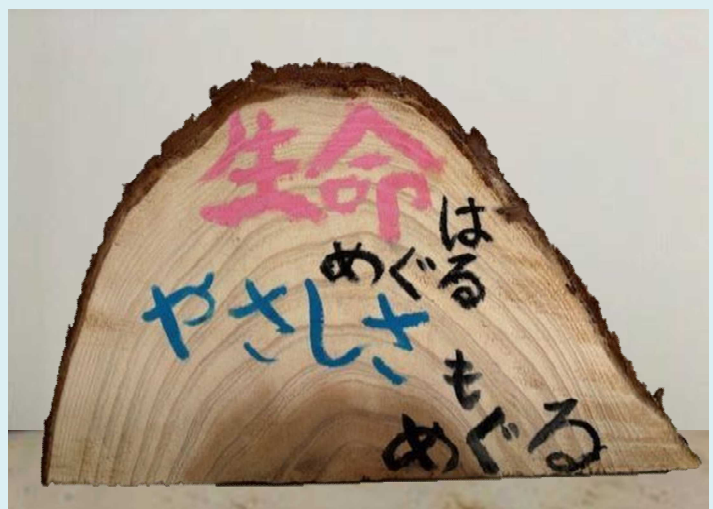
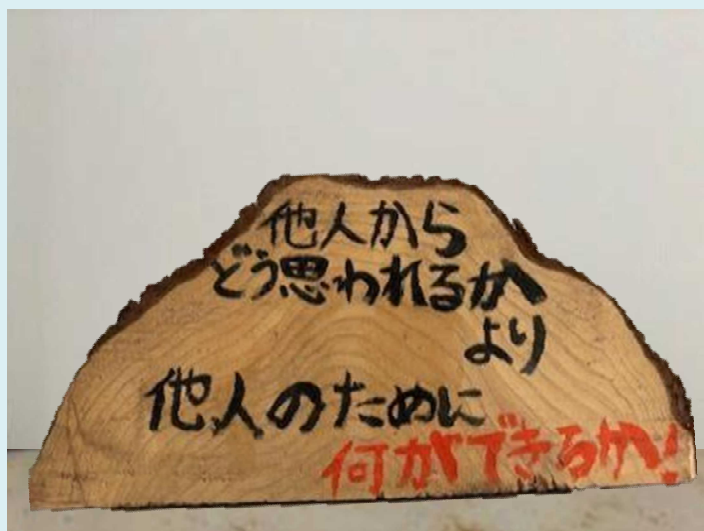


ひびき

第36号



殿田中学校では「切り株アート」に取り組まれています。(詳細は5ページに記載)

目次

| | |
|-----------------------|-----|
| 令和6年度人推協会長あいさつ、役員紹介 | 2 |
| 各部会長のあいさつと活動方針 | 3 |
| 人権啓発DVDのご案内 | 4-5 |
| 「切り株アート」について | 5 |
| 学びの南丹 南丹市人権教育講座 [第1講] | 6 |
| 南丹市パートナーシップ宣誓制度 | 7 |
| なんたんヒューマンシネマ | 8 |

人権を尊重し多様性を認めあうまちづくりを目指して

南丹市人権教育・啓発推進協議会 会長 平野 清久



本協議会では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、市民が自らの問題として正しい理解と認識を深めるとともに、豊かな人権感覚を育むための活動など人権教育・啓発の推進を図りながら、人権を尊重し、心の通う温かいまちづくりを目指した取組を進めています。

しかしながら、現状ではまだ多くの差別や不合理が存在しています。

このような中で、南丹市におきましては、「南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例」が令和四年一月一日に施行され、この条例に基づき、多様性を認めあい、一人ひとりが尊厳を持って自分らしく生きていける共生社会を目指す取組を進めていく一環として「パートナーシップ宣誓制度」が制定され、本年4月より運用されています。

本協議会におきましても、本人権条例の理念や精神に基づきながら、人権教育・啓発のより一層の充実に努めていきたいと考えています。

今後とも市民の皆さんのご理解、ご協力、積極的なご参加をよろしくお願い申し上げます。

令和6年度

南丹市人権教育・啓発推進協議会 役員



森屋 徹全
副会長



城戸 貴子
副会長



平井 祐子
監査



北村 友子
監査



西岡 典子
会計



垣村ゆみ子
広報部会
副部長



中川 能季
組織連絡研修部会
副部長



大嶋久美子
教育啓発推進部会
副部長

※各部会長は3ページで紹介しています。



各部会長のあいさつと活動方針

人推協は3つの部会で構成されています。
本年度の各部会長のあいさつ及び活動方針をご紹介します。

教育啓発推進部会長 寺澤 寛樹

人権尊重の理念の普及を進めるためには、私たち一人ひとりが、自らの問題として意識し、正しい知識と理解のもと、日常生活の中で豊かな人権感覚を育み、直面する様々な機会や場面において適切な行動をとることができかが重要であると考えます。今年度もビデオ教材の視聴や、講師による講演、ワークショップやグループ別協議等、効果的な方法を取り入れながら人権感覚を育てる一助となるよう研修会の内容を検討し、充実に図ってまいりたいと考えています。



教育啓発推進部会活動方針

☆市内で行われる研修をはじめ、人権教育講座・各種研修会への積極的な参加の啓発を行う。
☆人権啓発推進委員研修会の企画・運営を行う。

組織連絡研修部会活動方針

☆一人ひとりが、人権について学び、考え、実践していけるよう組織・研修を充実させる。(企業・団体向けセミナー、幹事会の企画など)

組織連絡研修部会長 片山 智文

組織連絡研修部

会は「一人ひとりが人権について学び考え実践していけるような組織・研修を充実させる」という活動方針のもと、人推協に未加入の市内企業・団体を勧誘し組織を充実させる役割を担っています。一日の大半を過ごす職場では、心の健康や雰囲気づくりが大事です。同僚、上司、部下を付き合いづらい人とか、わがままな人と決めつけない、相手を変えようと思わない、そんな意識をすることなく、やり甲斐のある毎日になりたいものです。みんなを大切な仲間としてお互いにより良い職場環境を築いていきましょう。



広報部会長 小泉 顕雄

人権問題について研修を深める機会が増え、一九四八年に国連が発した世界人権宣言について改めて学びました。



この宣言は、ナチスのユダヤ人虐殺や日本のアジア侵略、アメリカによる原爆の投下などを反省し、人権の尊さを謳いあげた素晴らしい宣言です。ただ、残念なことに、その趣旨が十分に生かされない状況が今もなお世界中で見られます。

広報部会では、この宣言の趣旨を踏まえた広報活動をしてまいりたいと考えております。

広報部会活動方針

☆人権尊重の理念を普及させ、理解を深めるため、広報誌等さまざまな情報手段を活用し、市民に情報を提供する。

人権啓発DVDのご案内

南丹市では、各地域や学校（PTA）、事業所等の研修会でご活用いただくため、人権啓発DVDの貸出を行っています。今回、7本のDVDを購入しました。

ぜひ、ご利用いただくようお知らせします。

なお、人権啓発DVDやプロジェクター等の利用手続きにつきましては、下記にお問合せください。

☆お問合せ：電話番号 0771-68-0015（人権政策課）
0771-68-0057（社会教育課）



★バーズデイ 「性の多様性を認め合う ～誰もが自分らしく生きられる社会をめざして～」

性の在り方は多様で一人ひとりの人権に関わることであるため、性的少数者の存在や悩みに気づくことが大切です。この作品を性的少数者について理解するきっかけとし、その多様性を認め、互いの人権を尊重することは、すべての人が自分らしく生きていける社会につながっていきます。そのような社会の実現をめざすことを目的とした、人権啓発ドラマです。（37分）



★あなたの笑顔がくれたもの ～周りから見えにくい障害・生きづらさ～

主人公の麻友子は、発達障害である幼馴染の紗希、オストメイト（人工肛門保有者）の女子高生美織、祖母の介護をしている桃田、それぞれ周りからは見えにくい生きづらさを抱えている3人との関わり合いによって、自分の思い込みに気づき、変わる決意をします。一人ひとりが考えや感じ方も違う人間であるということを理解して向き合うことの大切さをこのドラマを通じて学んでいくことができます。（37分）



★人権のすすめ [ハラスメント編/いろいろな性編/障害者編]

職場における①「ハラスメント編」としてジェンダーハラスメント他、「いろいろな性編」として性のあり方他、「障害者編」として無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）他をテーマに取り上げ、それぞれ独立したミニドラマでの「気づき」を通して、多角的に人権問題を学んでいく内容となっています。（24分）



★シリーズ映像でみる人権の歴史（第10巻） 差別のない社会へ ー私たちはどう生きるかー

子どもたちが直面したいじめをきっかけに、4人のゲストティーチャー（被差別部落出身の上川多実さん、電動車椅子ユーザーの伊是名夏子さん、在日コリアン3世の金曙光さん、日本人とアメリカ人とのダブルの千太郎さん）を招いたオンライン学習を通じて、子どもたちが社会にある様々な差別に気づき、自分自身を見つめ直し、よりよい生き方をめざす姿を描いています。（20分）

人権啓発DVDのご案内



★性の多様性と LGBTQ+ ～誰もが自分らしく生きるために～

「性のあり方」についての考え方や用語の解説をとおして「全ての人にそれぞれの性のあり方がある」という気づきを与えます。「性のあり方が多数派に属さない人たち（性的マイノリティ）」から「自分の性のあり方への気づき」「性的マイノリティに対する誤解と偏見」「カミングアウトについて」といったお話を聞いて、これからの自分や他者の性のあり方にどのように向き合っていくのか、考えを深めることができます。（28分）



★言葉があるから… ～無自覚の差別「マイクロアグレッション」～

「人権」は日常の何気ない人と人との関係性の中にもあります。普段そのことを当たり前のよう理解しているつもりでも、家族や友人、同僚などの近く親しい関係性においては、相手を一人の人間として尊重する意識がおろそかになってしまふことがあります。無自覚に相手の尊厳を傷つけている言動のことを指す「マイクロアグレッション（小さな攻撃性）」。その言動の背景には、国籍や人種、性別、性的指向など、特定の属性の人たちへの軽視や偏見が隠れていることがあります。属性にとらわれずに、ありのままのその人と向き合うことの大切さを描いています。（37分）



★よかったら“想い”を聴かせて ～自分も相手も大切にするために～

「ハラスメント」をはじめとした職場における6つの人権テーマを切り口に、相手の想いを聴くこと・自分の想いを伝えること・お互いを受け止め合うことの大切さを登場人物たちと共に考えていきます。職場の誰ひとり取り残さないために、自分も相手も大切にするためにはどういったコミュニケーションが必要なのか？ドラマを通して学んでいく映像教材です。（29分）

「切り株アート」について



木を伐採する時の「受け口」（三角形の切り口）作りで出る廃材は、通常ならそのまま山に置かれますが、殿田中学校ではそれをアート作品として活用することで、豊かな森林資源とその資源を守っておられる方々への感謝の気持ちを示しています。

切り口に描かれている「言葉」は、見た人が元気になったり、励まされたりするような気持ちになるものにしようと、生徒自身が考えたり、調べたりして書いたものです。



殿田中学校

令和6年度学びの南丹 南丹市人権教育講座「第1講」 「へこたれへん ～人はきつとつながれる～」

令和6年7月6日(土) 園部文化会館で、
みえ人権教育・啓発研究会代表 松村智広
(さとひろ)さんを講師に迎え「へこたれ
へん ～人はきつとつながれる～」という
演題で令和6年度学びの南丹 南丹市人権
教育講座「第1講」を開催し、約60名が受
講しました。講演内容は以下のとおりです。

●人権問題は自分の実感だけでなく、実態や 事実を踏まえて考えること

私は被差別部落で暮らしているが、時には、
子や孫の将来を考えて差別の現実に対して
不安な気持ちになったりするものの日々実
感しているわけではない。ましてや、地区外
に住んでいる人は、部落差別を実感すること
はほとんどないだろう。部落差別の実感はみ
んな違う。「差別は厳しくある」という人があ
れば「差別はもうない」という人もある。実
感の数は人の数だけある。

しかし、2023年の三重県民人権意識調
査によると、今もなお、約3割の人が部落の
人との結婚を反対するという客観的な意識
実態がある。

だから、人権問題は自分の実感だけでなく、
実態や事実を踏まえて考えることが大切で
ある。偏見を是正するためには、目の前の実
態や事実を社会の現実と受け止めること、つ
まり「認識」を深める必要がある。

●人権問題を自分と重ね合わせて考える

部落問題というと「部落の人の問題だ」と
考えてしまいがちだが、実は「差別する人が
差別しなくなれば差別はなくなる」のだから
「差別意識という目に見えない鎖に縛られ
ている同和地区外の人の問題だ」と捉えるこ
とができる。

したがって、人権問題は、他人事でなく自
分と重ね合わせて考えることが重要である。

●出口のないトンネルはない

自分一人の力で世の中すべての差別を
失くすことはできない。しかし、自分の目の
前の現実を、誰かと一緒に乗り越えること
ができる。行動しなければ何かを変えること
はできない。

トンネルに出口があるように、人権教育に
は「未来は変えられる」「差別はきつとなくせ
る」という展望が必要である。子ども達に残
る最後の印象が「差別は厳しい」とか「深刻
である」とかでなく「差別は不当である」と
なるかどうか最も大切である。

●人権問題からどう生きるかを学ぶ

人権問題を学ぶということとは自分がどう
生きるかを学ぶことでもある。

「学ぶことは胸に誠実を刻むこと。教えるこ
とは共に希望を語ること」「これはフランスの
作家ルイ・アラゴンの言葉で「学ぶこと」と

「教えること」の本質をついたものだとわ
れている。

●「人はきつとつながれる」

私の父や祖母は、故郷を名乗りたいと思い
ながらも、差別されるのがこわくてあの世に
行く間際まで、胸を張って名乗ることができ
なかつた。

私は、若いころには部落の出身であることを
隠そうとしたこともあったが、今は、揺れ
ながらも胸を張って生きている。

人には「人と人をつなぐ力」がある。「へ
こたれへん。人はきつとつながれる」という
思いでこれからもしぶとく生きていく。

受講者からは「非常にわかりやすく、気持
ちのこもった話でした」「話の身に完全に
引き込まれていました」「テンポの良い話し
方で、笑いも交えながら大切なことをいくつ
もお話しいただいた」などの感想がありまし
た。



松村智広さん

令和6年
(2024年)

4月1日
スタートしました!



南丹市

パートナーシップ宣誓制度

南丹市では、『南丹市人権を尊重し多様性を認めあうまちづくり条例』(令和4年1月施行)の理念に基づき、誰もがかけがえのない個人として尊重され、多様性を認め合い、一人ひとりが尊厳を持って自分らしく生きていける共生社会を目指す取組を進めています。

その一環として制定した《南丹市パートナーシップ宣誓制度》は、多様な性的指向・性自認に対する理解が未だ十分に進んでいないなかで、生きづらさを感じているLGBTQ+と表現される性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)を支援し、それにより全ての人に住みやすく暮らしやすい社会を実現することを目的としています。

「パートナーシップ宣誓制度」とはどんな制度?

パートナーシップ宣誓制度は、戸籍上同性であることなどを理由に入籍することができない2人が、市に対してパートナーシップ関係にあることを宣誓する制度です。市はその思いを尊重して、「パートナーシップ宣誓書受領証」と「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付します。

この制度に法的拘束力はありませんが、広く制度の趣旨をご理解いただき、多様な性的指向・性自認に対する理解が進むことで、将来的に婚姻と同等のサービスを受けられるようになることが期待されます。南丹市では令和6年4月1日からこの制度を本格的に運用しています。

「宣誓」するには?

- ① 宣誓日の予約
- ② 必要書類を持参の上、お二人揃って市職員立会いのもとで「宣誓書」に署名
- ③ 市から「宣誓書受領証(カード)」を交付

宣誓の要件や必要書類などの詳細は市ホームページをご確認ください。



=予約・相談・問合せ先=
南丹市 市民部 人権政策課

TEL:0771-68-0015

FAX:0771-63-2850

MAIL:jinken@city.nantan.lg.jp



「セクシュアル・マイノリティ」とは?

セクシュアル・マイノリティとは、同性が好きの人や、自分の性に違和感を覚える人など、セクシュアリティ(性のありかた)において少数派とされる人々のことをいいます。

「LGBTQ+」は、セクシュアリティの総称で、L:レズビアン(女性の同性愛者)、G:ゲイ(男性の同性愛者)、B:バイセクシュアル(両性愛者)、T:トランスジェンダー(からだの性と心の性が一致しない人)、Q、クエスチョニング:(自分自身の性が分からない、決められない人)の頭文字と+:プラスアルファ(その他たくさんの性のあり方があること)を組合せたものです。

セクシュアル・マイノリティの人たちの中には、生活の様々な場面で困難に直面したり、ありのままの自分を表現したりすることが難しい現状があります。

2024 なんとんヒューマンシネマ

トーク&ライブ

トーク&ライブ
もあるよ!!

第1部

鮎川めぐみ×ポール MAKOTO

※京都府人権啓発イメージソング『世界が
ひとつの家族のように』広め隊によるトーク&ライブ



第2部

映画「高野豆腐店の春」上映会

出演：藤 竜也 麻生久美子 中村久美 ほか

※上映時間 120分 日本語字幕付き

あらすじ

尾道の町の一角に店を構える高野豆腐店。職人氣質で愚直な父・高野辰雄(藤竜也)と、明るく気立てのいい娘・春(麻生久美子)。毎日、陽が昇る前に工場に入り、こだわりの大豆で豆腐を作っていく父と娘。商店街の仲間たちとの和やかな時間。そんな日常を生きる親娘にそれぞれの新しい出会いが訪れる――。



©2023「高野豆腐店の春」製作委員会

2024
9 / 7 土

事前申込制
定員 400名

★託児ルーム があります(生後6ヵ月~就学前)。

託児ルーム利用をご希望の方は、8月30日(金)までにお申込みください。

(南丹市在住・在勤・在学の方対象)

時間：午後1時30分~午後4時(開場：午後1時から)

会場：南丹市園部文化会館 アスエルそのべ 大ホール
(南丹市園部町上本町南2番地22)

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせてご来場ください。

入場
無料

<お問合せ・申込先>

南丹市人権政策課

TEL：0771-68-0015 FAX：0771-63-2850

メールアドレス：jinken@city.nantan.lg.jp

お誘い合わせのうえ、ご来場ください!!